

様式第1号

## 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

### ① 三者評価機関名

名称	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク兵庫福祉調査センター		
所在地	尼崎市南武庫之荘2丁目27-19		
評価調査者	中田篤彦 (HF06-1-0002)	橋本伊三男 (HF06-1-0003)	
	川田治彦 (S25058)	宮本登美子 (S25059)	

### ② 施設・事業所情報

名称：ちきゅうっこ保育園	種別：保育園		
理事長；田中照美 園長；菅生尚美	定員（利用人数）：120（140）		名
所在地：川西市萩原台西1丁目299-3			
TEL：072-740-5725		ホームページ：http://www.chikyu-ko.com/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：平成14年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人光会			
職員数	常勤職員：	23 名	非常勤職員： 9 名
専門職員	(保育士)	29 名	
	(その他)	3 名	
施設・設備の概要	(鉄筋コンクリート造り) 2階建て		
	(敷地面積) 804.80 m <sup>2</sup> 児童1人当たり 6.7 m <sup>2</sup>	(園庭面積) 205.00 m <sup>2</sup> 児童1人当たり 1.7 m <sup>2</sup>	

### ③ 理念・基本方針

<p>理念：心身ともに強い子どもを育む</p> <p>方針○1人1人の個性を尊重し、その子のもっている可能性を最大限に伸ばします。</p> <p>○子ども達の健全な心身の発達を促すためによりよい園環境を作ります。</p> <p>○園外保育（散歩）を重視し、体を鍛えるとともに身の回りの社会・自然を通しての学びを大切にします。</p>
--

### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

<p>上記の理念・方針を実現するため、《統合保育》障害を持つ子ども持たない子ども共に生きていく仲間として、保育園生活を楽しめるよう配慮。（設備上、身体障害児の受け入れはしていないが、多くの要支援児童を受け入れて、加配職員を配置しての保育に当たっている。）《年齢別保育・縦割り保育》0歳児から5歳児までの年齢別に6クラス編成で、発達過程に応じて「①明るく元気な子ども②優しく思いやりのある子ども③考える力、行動力のある子ども④友だちと仲良く遊び協力できる子ども⑤心身ともに強い子ども」の保育目標実現に努めているが、子供たちの状態、遊びの内容等によって、異年齢との関わりも持てるよう保育形態に柔軟性を持たせている。《乳児保育》産休明けからの保育に取り組むため、生後3か月の乳児を受け入れている。《一時保育》就学、通院、看病、就労などの理由で一時的に子どもを保育園に預けることができる一時保育に力をいれている。</p>
--

特に⑤の「心身ともに強い子どもに育てる」ためには、まず身体作りが大切だとの信念で、好き嫌いのないようにするため、0歳児からの食育に力を入れている。昼食は管理栄養士が考えた栄養バランスの取れた献立で、園児の魚嫌い・野菜嫌いが治ったと保護者からの評判が良い。又、職員からも園児と同じものが一緒に食べられる上に、弁当持参の手間が省けると好評を得ている。調査当日に調査者のわれわれも昼食をいただいたが、大変においしかった。園外保育（散歩）重視の取り組みは、園児の足首の太さが証明している。

⑤ 三者評価の受審状況（今回は初受審）

評価実施期間	平成 28年 8月 22日（契約日）～ 平成 28年 10月 31日（評価結果確定日）
--------	--

⑥ 総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>園外保育（散歩）の重視と食育の成果が顕著に出ているのは、調査当日に我々調査者が目撃した。園児のほとんどが階段を軽々と昇降したり、園庭にあるロック・クライミングで男女の園児が「登り飛び降りる」動作を楽しみながら繰り返していたことである。運動会の競技で、保育園では珍しい5歳児による組体操で、下段を務められるのは0歳児からの児童でないと思われたいという。</p> <p>身の回りの社会・自然を通じての学びの一環として、生活発表会で手話を取り入れている。地域との交流に力を入れており、夕涼み会で園庭の開放、体験保育、高校生の育児体験と中学生のトライやるウィークの受け入れなどを実施している。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>園の目指すべき素晴らしい取り組み内容が、保護者に十分伝わっていないか、誤解されている点があるように思われる。このことが直接あるいは間接的に行政に伝わり、関係者から「ちきゅうこ保育園」に対する正しい評価がされていないとすれば残念である。</p> <p>保護者に対しては、「園だより」の充実。各行事ごとにアンケートを取る。家庭訪問の実を高める。などの取り組みを通じて、家庭と保育所との風通しを良くされたい。</p> <p>現在の理事会のメンバーに地域の著名人が多く含まれているようなので、年に1度は拡大理事会的なもの（理事のほか、行政の担当者、保護者代表およびOBを加えた、高齢者施設の運営推進会議に類似したもの）を開催して、課題の把握と内外への情報発信に努められたい。</p>

⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>第三者評価を受審した事で、日頃の保育を見直す良い機会となりました。今回高く評価していた点は食育や戸外での自然と関わる遊び、身体づくり、地域や他施設とのつながり、子育て支援への取り組みでした。改善点は、園の取り組みや意向が保護者に伝わっていませんでした。これまでも園内掲示、園だよりやクラスだよりなど、様々な方法で園の取り組みや意向を伝えてきましたが、保護者にそのことが上手く伝わっていませんでした。今後は充実した園内掲示や保護者への手紙、口頭での伝え方など工夫して取り組んでいきます。</p> <p>これからも保護者の方々と寄り添いながら、しっかりと連携を図り、地域とのつながりを大切にして、更なる保育内容や保育の質の向上に向け、努力していきます。</p>
---

⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・⑥・c
<コメント>理念・基本方針は「しおり」・「ホームページ」に記載され職員会議にて確認されているが、保護者には保護者会がないため、入園時を除き説明されていない。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・⑥・c
<コメント>園外の動向に関しては園長会・保育協会より社会福祉の動向を把握しているが、保育所の定期的なコスト分析ができていない。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・⑥・c
<コメント>経営課題を理事会及び職員会議にて説明しているが、課題について職員に周知されていない。		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・⑥・c
<コメント>中・長期ビジョンは出来ているが前年度数値が更新されていない。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑥・c
<コメント>中・長期計画を踏まえ単年度の計画は策定されているが実施状況の評価を行われるまでには至っていない。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑥・c
<コメント>事業計画は職員参加のもとで作成されているが、時期・手順により評価・見直しがされていない。		

		第三者評価結果
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
〈コメント〉保護者に対して、事業計画等を説明される機会を持つよう努力されたい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
〈コメント〉質の向上に取り組みはされているが、第三者評価が今回初めてで組織的に評価・分析する場がない。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
〈コメント〉評価結果に基づき文書化・改善化・見直しを期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
〈コメント〉市の民間保育園協議会に加入して、情報収集し管理者の責任とリーダーシップについて、園内広報誌に表示しているが、有事の際の具体的な図がえがかれていない。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
〈コメント〉園長は園運営に関する法令について研修等にて把握しており職員にも指導している。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
〈コメント〉園長は職員会議・リーダー会議に出席し、職員に保育の質とは何かを説明し具体的な取り組みと研修体制を図っている。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
〈コメント〉園長は園の経営を良くするため職員の配置や理念に向けた実現のため積極的に参画している。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
〈コメント〉必要な福祉人材は日頃より大学・専門学校・ハローワークを通じて確保すべく取り組んでいる。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
〈コメント〉職員の人事面は個別評価シートを基に職員とよく懇談し対応している。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉑・b・c
〈コメント〉人事・労務管理に関して、園長・主任・リーダー体制にてスムーズに意思の疎通を図り食事も全員が同じ昼食を採り体調管理にも配慮されている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
〈コメント〉年2回個人別評価シートにて目標が設定され評価を行い達成状況が確認されている。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
〈コメント〉職員の教育・研修の基本方針は保育過程表に明記され、園内外研修も年間スケジュール化され評価と見直しが行われている。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
〈コメント〉園外の資格取得研修への参加を積極的に後押し推奨している。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
〈コメント〉実習懇談会に参加し実習生を受け入れ、専門職の知識取得に対するマニュアルが整備されている。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉞・a
〈コメント〉ホームページは作成され理念・基本方針は明示されているが、第三者評価は今回が初めてで今後公表される予定。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉞・c
〈コメント〉公認会計事務所と契約し、指導・改善を受けている。園の事務・経理・取引の処理は適正になされている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉞・c
〈コメント〉地域との交流は積極的で園の運動会・夕涼み会等のイベントに地域の方が多く参加している。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉞・c
〈コメント〉ボランティアに関するマニュアルが作成され受け入れている。体制は整っているが交流を図る視点での研修・支援までは至っていない。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉞・c
〈コメント〉関係機関・団体とは連絡は出来ているが定期的な連絡会とはなっていない。また、社会資源のリストも未整理である。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・㉞・c
〈コメント〉園庭開放・体験保育・一時預かり・子育て支援等の活動は活発に行われているが、災害時の園の役割についての明記がない。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉞・c
〈コメント〉年2回幼保小連絡会に参加し、地域における福祉ニーズの把握に努めているが、計画等に明示していない。		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉗・b・c
〈コメント〉子どもを尊重する文言を理念に入れ理解し実践している。子どもの尊重や基本的人権を配慮して、研修を重ねて全員が理解している。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉗・b・c
〈コメント〉園は子どものプライバシー保護に関して個人保護マニュアルを作成して十分理解した上で保育に当たっている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㉗・c
〈コメント〉利用希望者には、「しおり」や「ホームページ」で知らせる他、子育てフェスティバルや市の児童課にパンフレットを配布しているが、資料に写真・図・絵が少ないのでわかりにくい。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉗・b・c
〈コメント〉保育の開始・変更時には、保護者に分かりやすく説明し納得を得ている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉗・c
〈コメント〉保育所等の変更に関しては十分相談できる体制は出来ているが、文書は渡してはいない。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉗・c
〈コメント〉年1回の家庭訪問があるが、十分に機能しているとはいえない。利用者満足の向上を目的とする仕組みの整備が求められる。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉗・c
〈コメント〉苦情解決の仕組みはマニュアルを基にできているが、アンケートの実施・公表まではされていない。		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
〈コメント〉保護者の意見・相談に対しては、「しおり」等で詳しく説明し、意見箱を玄関に置いている。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉒・c
〈コメント〉登降園時の保護者との接触機会を生かして相談や意見に応えるよう努力している。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉒・c
〈コメント〉子どもの安心・安全を脅かす事例収集や研修を実施しているが、事故の発生要因の分析に取り組むよう期待します。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
〈コメント〉玄関の掲示板にて保護者には感染症について知らせている。各部屋に感染症について（出席停止期間等）や排泄物処理に関するマニュアルが貼ってあり職員と情報を共有している。「感染症について」の研修に参加している。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	㉑・b・c
〈コメント〉毎月1回、避難訓練を実施している。その活動に対して市消防長や市防火安全協会長より「優良防火管理者」や「優良防火管理対象物」の表彰や楯を受けている。訓練の際は、避難経路や避難用具（梯子や滑り台）を点検して園児と一緒に訓練をしている。		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	㉑・b・c
〈コメント〉給食委託会社（淀川食品）が策定の「衛生管理マニュアル」を基に園職員と委託会社職員による給食会議を行い、献立・調理・衛生管理等についての話し合いをしている。食中毒等についての研修に参加し、伝達研修を実施している。園職員が常時参照する「ちきゅうっこ保育園給食等運営マニュアル」の整備に着手している。		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉑・b・c
〈コメント〉不審者対応マニュアルがあり、年2回、警察官立ち合いの下、不審者対応訓練を行っている。警備員は朝7時から20時のうち朝と夕方に配置されている。今年12月に玄関に防犯カメラ及びバーコード読み込み方式の玄関ドア鍵の設置を予定している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;標準的な実施方法については、新人研修や日頃の保育の中で文書より口頭で伝えていく方が具体性があるとの判断から文書化していない。実施できているかは職員会議等で話し合い確認している。要点や必須事項を文書化することを望みます。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;年1回の家庭訪問時に保護者の意見を聞いて検証・見直しをしている。日々の保育で気になる点がある場合はリーダー会や職員会議で話し合いがなされている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;保育過程に基づいて「年間指導計画年齢(年齢・クラス別)」、「月案」、「週案」を作成している。支援が必要な園児については「個別指導計画」「個別日誌」を作成している。各クラスリーダーを中心に担当職員が協議をして策定している。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;月案の反省、評価を記入し、次月の計画に活かしている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;「保護者に入園前に「児童票」「児童健康票」を記入してもらい園児の発達状況や生活状況等を把握している。年度毎に経過記録をつけて情報を共有している。0～2歳児と要支援児童には個別指導計画表を作成している。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;「個人情報保護マニュアル」を職員に周知して、個人情報保護に努めている。園長・主任が管理責任者になっている。情報開示に関しても園児・保護者への配慮を重要視している。</p>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・Ⓑ・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

・保育所の理念「心身ともに強い子どもを育む」を具現化すべく園独自の保育過程を作成している。一つ目は園外保育を重視し、丈夫な体づくりに重きをおいて園児の生活を豊かにすることを目指している。天候の悪い日以外、3歳児以上は毎日、近くの公園等に出掛ける等して園外での保育を通じ、自然と触れ合っている。0～2歳児は主に屋上と各クラスを超えてのびのびと全クラスのスペースを利用して過ごしている。二つ目は食育に力を入れている点である。給食会議で食育計画表を作成して、旬の食材を取り入れたバランスの良い献立となっている。調査時にいただいた手作りおやつ（スイートポテト）はとても美味しかった。園庭で野菜を育て（年長児が中心）、収穫している。サツマイモ堀や柿狩りにかけている。園児が食について関心を深める食育の取り組みは各クラスで保育士が行っている。給食サンプルの提示や親子料理教室を開催する等積極的に取り組んでいる。更に保護者においしさを知ってもらうために試食会の開催や献立表（栄養面の情報は記載）に子どもに人気のレシピを紹介する等の取り組みを期待したい。

・環境の整備では、毎月2回、室内の備品や園庭の遊具などの設備点検を行っている。保育室は園児・保護者・職員とも上履きは禁止となっている。絵本は手の届く所に置かれている。コーナは作らず子どもと相談しておもちゃは戸棚から出すようにして部屋を広く利用している。上段の棚に職員用の本が置かれている。突っ張り棒で押さえているが、強い地震の時には本が落ちる危険があるので、しっかりとした支えを工夫してほしい。

・地域との交流を活発に行って地域の人たちと交流している。夕涼み会（400名参加）、園庭開放、体験保育、一時預かり、高校生の育児体験（3日間）や中学生のトライやるウィークの受け入れ、地域住民による野菜栽培時の援助・指導等の取り組みは評価に値する。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c

特記事項

送迎時のコミュニケーションや毎日、連絡帳(2歳児までは毎日、3歳以上は週毎)で情報交換を行っている。保護者とは運動会、夕涼み会での保育参加で交流している。しかし、年に一回の家庭訪問はあるが、保護者会、懇談会がなく、保育の意図や保育内容については保護者へ十分に伝わっているとは言えないので情報発信の工夫が望まれる。担任は日々、保護者とコミュニケーションに努めている。園長、主任、副主任も機会があるごとに保護者に言葉かけをして相談にのるようにしている。しかし、相談内容についての記述が残されていない。家庭での虐待等権利侵害が危惧される場合は、「虐待対応マニュアル」があり、園児の表情、態度、身だしなみからも虐待を受けていないかを判断して早期発見及び予防に努めている。市役所、児童相談所とは連携体制が整っている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c

特記事項

年2回、職員会議において「半年間を振り返って」をテーマに話し合い、保育実践の振り返りをおこなっている。振り返りを保育士等の自己評価や保育所全体の保育実践の自己評価につなげていく取り組みの構築がのぞまれます。開園15年の節に、園のこれまでとこれからをまとめられた記録をまとめられたらどうですか。保育職員や給食委託会社、これまでの法人と施設の経緯をよく知る内外の方にも依頼し、市や関係先にも協力を求め、卒園生などにも寄稿を求めたらよいものができます。もちろん、現スタッフの取り組み経験、感想、意見等のまとめを期待します。